

公認心理師試験の施行の変更

平成30年2月2日付け官報「公認心理師試験の施行」で公告した第1回公認心理師試験の施行を次のとおり変更するので公告する。

平成30年4月9日

文部科学大臣 林 芳正
厚生労働大臣 加藤 勝信

- 1 変更内容 「2 試験地」について、試験地に北海道を追加する。
- 2 変更後の試験地 北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県及び福岡県
- 3 その他 この変更に関する問い合わせは、一般財団法人日本心理研修センター（郵便番号112-0006 東京都文京区小日向4-5-16ツインヒルズ茗荷谷10階 電話番号03(6912)2655）に対して行うこと。